

おはかりいたします。陳情第百号については採択
して欲しいと思います。このかゝる異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(中西虎蔵君)　ご異議なしと認めます。よって陳
情第百号は採択と決定いたしました。なお本件
については議長名をもつて関係機関に陳情いたし
ますのであらかいはご了解願ひします。

一議長(中西虎蔵君)　以上をもつて本日の日程は全部終
了いたしました。なおつぎの本会議は来る十月十
九日午前九時から開きますのであらかいはご了解
願ひします。本日はこれをもつて散会いたします。

午後三時五十分散会



福総発第 1346 号

昭和41年10月17日

殿

監査委員 村 野 喜 平^印

斎 藤 博^印

8 月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告いたします。

1. 実施日時 昭和41年9月30日(金)

午前9時から午後4時まで

2. 場 所 福生町役場住民相談室

3. 出席者 村野喜平 斎藤 博

4. 検査対象

(1) 昭和41年度福生町一般会計

(2) 昭和41年度福生町国民健康保険特別会計

(3) 昭和41年度福生町と畜場特別会計

(4) 昭和41年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業

特別会計

(5) 昭和4 / 年度福生町公益質屋特別会計

(6) 昭和4 / 年度福生町用品調達基金

(7) 昭和4 / 年度福生町公益質屋基金

(8) 昭和4 / 年度福生町水道事業会計

5. 結 果

関係帳簿及び証書類を審査の結果、適正であることを認める。

6. 参 考

昭和4 / 年度8 月分歳入歳出現計表

(単位円)

	7 月末有高	歳 入	歳 出	8 月末有高
一 般 会 計	17,294,320	34,193,315	35,865,024	15,622,611
国 保 会 計	6,258,541	9,940,230	5,204,626	10,994,145
と 畜 場 会 計	4,057,412	2,662,030	961,670	5,757,772
区画整理会計	1,703,100	43,000	△2,586,956	4,333,056
公益質屋会計	359,998	69,416	73,296	356,118
用 品 基 金	334,441	39,519	87,900	286,060
公益質屋基金	301,400	608,900	789,800	120,500
小 計	30,309,212	47,556,410	40,395,360	37,470,262
水道事業会計	15,747,481	5,372,646	7,319,569	13,800,558
合 計	46,056,693	52,929,056	47,714,929	51,270,820

※ 一般会計は区画整理事業会計等から ¥ 27,000,000 の

会計間の歳計現金繰入を行つている。



第三回 福生町議会 定例会 議録 (第十二号)

昭和四年十月十九日 福生町議会 議場に第三回 福生町議会 定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 一番 堀野鉄之助君 | 二番 村野弘君 | 三番 荏本春夫君 |
| 四番 中村国太郎君 | 五番 大沼香伍君 | 六番 田村直雄君 |
| 七番 杉本皆雄君 | 八番 岸茂君 | 九番 大野行夫君 |
| 十番 高橋千春君 | 十一番 堀川貞君 | 十二番 大久保一郎君 |
| 十三番 細沢晋一君 | 十四番 高崎豊吉君 | 十五番 川辺忠蔵君 |
| 十六番 岩田博君 | 十七番 小堀仁七君 | 十八番 加藤清一君 |
| 十九番 林幸男君 | 二十番 斎藤博君 | 二十一番 石川信義君 |
| 二十二番 中西虎蔵君 | 二十三番 | 二十四番 |
- 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠身は次のとおりである。

二十三番、二十四番

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会議長 島田 猛 君 議長 野崎 董 君主 市川昭利 君
事務局長

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 石川常太郎 君 助役 森田幸造 君 収入役 秋山誠一 君

教育長 篠崎俊大 君 調査室 大野忠一 君 調査室 貫井善次 君

調査室 橋本存蔵 君 調査室 田村忠雄 君 総務 町田信二 君

税務 古谷徳男 君 住民 乙津京吉 君 民生 森田武 君

産業 上野重勝 君 土木課長 兼都市計 森田 猛 君 水道 生子国利 君

教育 高水 求 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一、福生町自治会館条例の一部を改正する条例

「議案第六十五号」 (審査報告)

日程第二、福生町職員の旅費に関する条例の一部を改正

正する条例「議案第六十六号」 (審査報告)

日程第三、福生町職員定数条例の一部を改正する条例

「議案第六十七号」 (審査報告)

日程第四、職員団体の交渉に関する条例を廃止する

条例「議案第六十八号」 (審査報告)

日程第五、職員団体のための職員の行為の制限の特例に

関する条例「議案第六十九号」 (審査報告)

日程第六、昭和四年度福生町一般会計歳入歳出決算額

定について「議案第七十号」 (審査報告)

日程第七、昭和四年度福生町国民健康保険特別会計歳

入歳出決算認定について「議案第七十二号」

(審査報告)

日程第八

昭和四十年年度福生町公営貸屋特別会計歳入歳出決算認定について「議案第七十三号」

(審査報告)

日程第九

昭和四十年年度福生町と畜場特別会計歳入歳出決算認定について「議案第七十四号」

(審査報告)

日程第十

昭和四十年年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について「議案第七十五号」

(審査報告)

日程第十一

昭和四十年年度福生町水道事業会計決算認定について「議案第七十六号」

(審査報告)

福生町議会

日程第十二

福生町教育委員会委員の任命について

(議案第七十九号)

日程第十三

福生町表彰条例に基づく一般表彰について

(議案第八十号)

日程第十四

戊会中の継続審査申出について

日程第十五

特定事件の継続調査について

追加日程第一 緊急質問

午前九時十分開議

一議長(中西虎蔵君)

皆さんお早ようございます。

たはいすから第三回福生町議会定例会第二日目の会議を開きます。

出席議員は現在二十二名であります。

よって今日の会議は成立いたしました。

議事に入る前に町長からご挨拶を願います。

(町長石川常太郎君登壇)

一町長(石川常太郎君) ご挨拶を申しあげます。

第三回定例会第二目に際し、ほとんど全員のの方々の
ご出席をいただき誠にありがとうございます。

第一目の会議以来引き続きまして各常任委員
会を用いていたいただき慎重なるご審議を願ったの
でございますが、本日もよろしくご審議いただきご可決

賜りますようお願いを申しあげます。

一議長(中西虎蔵君) 本日の日程については議会運営委

員会において検討されておりますので委員長から
報告願います。

(十四番 高崎豊吉君登壇)

一十四番(高崎豊吉君) ご指図がありましたので報告いた



します。去る十月十五日午前九時から議会運営委

員会を開催し、本日の日程案について検討いたしま

した結果、お手もとに配布した日程により議

事を進めたいと決定いたしました。本日の日程はそ

のほとんどが過日の本会議で各委員会に付託し

たりました議案の審査報告をもちにしました議

事でありまして、後刻それらの各委員長さ

人からそのつと報告がなされますのでよろしく
ご審議のうえご同意願いますようご協力願
います。なお教育委員の同意、及び表彰条例
に基づく一般表彰の同意の二案の提出もあり、又
会期も本日までとなっておりますので即決方ご
要望申しあげます。特に教育委員の任命同

意については理事者より全協の要望もあり、議
運として協議の結果、この開催を了解いたした
のであらかじめご了承願います。又総務委員
会から七月の臨時会では託となりました日曜
日の郵便配達廃止に関する請願書について採否
についての結論も出たためさらに継続して審査
をいたしたいという由もあり、又各常任委員
会から特定事件継続調査の要求もありまし
たのでよろしくお願ひいたします。何とぞ本日
の議会運岩につきましてご協力をいたし、円滑
に進めますようお願ひいたしまして報告を終りま
す。

議長(中西虎蔵君)

この際報告事項がありますので

事務局長をして報告いたさせます。

島田議会事務局長報告

八月分例月会訓検査実施結果報告(別添参照)

議長(中西虎蔵君)

日程第一福生町……議長議長

と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)

どうぞ、

十番(商橋千春君)

たいてい議運の委員長から報告が

ありましたか、教育委員について全協をという

ことですか、この問題は本会議においてお願ひ

いたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第一福生町自治会館条例の一

部を改正する条例議案第百十号と議題に供します。
本件については総務委員会に審査を付託してあり

まうのぶ委員長から報告願います。

「議長 高橋議員の発言はどうなっているんだ」という者あり」

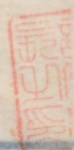
一議長(中西虎蔵君) その点は承知してあります。

(三十一番石川信義君登壇)

一三十一番(石川信義君) ご指名がありましたので審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 省略

なお本件につきまして補足説明をさせていたいただきます。ご承知のとおり自治会館の使用料は従来時間体において午前の使用料はいくら、午後の使用料はいくら、一日はいくらと定められておりまして、このための中途時間の使用にあたっては



利用者はもちろんです。又町といたしても取扱いは苦勞さへしていたのであります。利用者の便と町の管理運営の上で合理化すべき一時間当りの使用料に定め、又これが実施にあたりましては一月の余裕期間をおき、その間料金改正のP、凡そ考慮されておりますのでこの改正案は時宜を得たものとして全員異議なく原案とあり可決と決定いたした次第でございます。何とぞ総務委員会の決定に対しては賛成くださるようお願い申し上げます。

一議長(中西虎蔵君) このより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼称あり)

一議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第百十号は原案にお
り決するに、異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

一議長(中西虎蔵君)

「異議なし」と認めます。よって議
案第百十号は委員長報告のとおり可決いたしま
した。

一議長(中西虎蔵君)

日程第二福生町職員の旅費に関
する条例の一部を改正する条例議案第百十号
を議題に供します。本件については総務委員
会に審査を付託してありますので委員長から
報告願います。

（三十一番石川信義君登壇）

福生町議会

一三十一番(石川信義君)

ご指名によりまして審査報告と
いたします。

（議案審査報告書朗読） 省略

本件につきまして審査の概況を申しあげますと、過
般の職制改正によりまして調査室の新設を見、主査
主任の職名の設けられたことは議員各位もご承知の
とありであります。これらの改編により、町職員
の旅費の支給区分において明定する必要があり
ますので提出されたもので、本委員会といたしまし
ても当然の措置であると考え、全員異議なく可決
と決定した次第でございます。何とぞご当委員
会の決定に対してご賛同賜りますようお願い申し
あげまして報告を終ります。